

石川県公報

平成 29 年 3 月 7 日

第 1 2 9 8 3 号 (火曜日)

毎週 2 回 火曜 金曜 発行

目 次

告 示		公 告	
○一般競争入札の落札者等 (管財課)	1	○犀川緑地の区域の変更 (公園緑地課)	3
○指定居宅サービス事業者の事業の廃止の届出 (長寿社会課)	1	○都市計画事業の事業計画の変更の認可に係る公告 (都市計画課)	3
○指定介護予防サービス事業者の事業の廃止の届出 (同)	2	教育委員会	
○石川県森林病虫害等防除事業補助金交付要綱の一部改正 (森林管理課)	2	○県指定史跡名勝天然記念物の指定の解除	3

告 示

石川県告示第98号

WTO (世界貿易機関) に基づく政府調達に関する協定 (平成7年条約第23号) の適用を受ける特定調達契約につき、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

平成29年3月7日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 落札に係る特定役務の名称及び数量
 - 県庁舎清掃管理業務委託 (行政庁舎その1) 一式
 - 県庁舎清掃管理業務委託 (行政庁舎その2) 一式
 - 県庁舎清掃管理業務委託 (警察本部庁舎) 一式
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
石川県総務部管財課
金沢市鞍月1丁目1番地
- 落札者を決定した日
平成29年2月6日
- 落札者の名称及び所在地
 - 1(1) 有限会社芙蓉クリーンサービス 金沢市神田一丁目25番10号
 - 1(2) 有限会社芙蓉クリーンサービス 金沢市神田一丁目25番10号
 - 1(3) 太平ビルサービス株式会社 金沢市南町2番1号
- 落札金額
 - 1(1) 18,144,000円
 - 1(2) 18,144,000円
 - 1(3) 24,624,000円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 一般競争入札の公告を行った日
平成28年12月26日

石川県告示第99号

介護保険法 (平成9年法律第123号) 第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者から、次のとおり事業

を廃止する旨の届出があった。

平成29年3月7日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業者番号	事業者の名称	事業所の名称及び所在地	廃止したサービスの種類	廃止の届出を受理した年月日
1771300074	社会福祉法人 野々市市社会福祉協議会	野々市市社会福祉協議会 訪問入浴介護事業所 野々市市矢作三丁目3番地	訪問入浴介護	平成29年 2月24日
〃	〃	野々市市社会福祉協議会 通所介護事業所 野々市市矢作三丁目3番地	通所介護	〃

石川県告示第100号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定により、指定介護予防サービス事業者から、次のとおり事業を廃止する旨の届出があった。

平成29年3月7日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業者番号	事業者の名称	事業所の名称及び所在地	廃止したサービスの種類	廃止の届出を受理した年月日
1771300074	社会福祉法人 野々市市社会福祉協議会	野々市市社会福祉協議会 訪問入浴介護事業所 野々市市矢作三丁目3番地	介護予防訪問入浴介護	平成29年 2月24日
〃	〃	野々市市社会福祉協議会 通所介護事業所 野々市市矢作三丁目3番地	介護予防通所介護	〃

石川県告示第101号

石川県森林病虫害等防除事業補助金交付要綱（昭和57年石川県告示第761号）の一部を次のように改正する。

平成29年3月7日

石川県知事 谷 本 正 憲

第2条の表を次のように改める。

事業名		補助率
松くい虫防除薬剤散布事業	特別防除事業	査定事業費の50パーセント以内
	地上散布事業（一般散布）	
	地上散布事業（無人航空機散布）	
松くい虫防除樹幹注入事業	樹幹注入事業	査定事業費の75パーセント以内
政令指定病虫害等防除事業	その他松くい虫防除事業	査定事業費の75パーセント以内
	ナラ類等せん孔性害虫防除事業	
	食葉性害虫駆除事業	
	たまばえ類駆除事業	
	すぎはだに駆除事業	
	のねずみ駆除事業	
からまつ先枯病事業		
松くい虫被害対策推進連絡事業		査定事業費の75パーセント以内
森林病虫害等防除活動支援事業		査定事業費の75パーセント以内
スギ・ヒノキせん孔性害虫被害対策推進事業		査定事業費の75パーセント以内
薬剤防除自然環境等影響調査事業		査定事業費の75パーセント以内

地域住民による松林保全事業

査定事業費の75パーセント以内

第3条を削る。

第4条第1号及び第2号中「20パーセント」を「30パーセント」に改め、同条を第3条とする。

第5条中「別紙第4による」を削り、同条を第4条とする。

第6条及び第7条並びに別紙第1から別紙第6までを削る。

附 則

この告示は、公表の日から施行し、改正後の石川県森林病虫害等防除事業補助金交付要綱の規定は、平成29年度の補助金から適用する。

石川県告示第102号

石川県都市公園条例（昭和39年石川県条例第59号）第2条第2項の犀川緑地の区域を次のとおり変更する。

平成29年3月7日

石川県知事 谷 本 正 憲

変更の内容	区 域	供用開始の日
金沢市法島町及び大桑町の一部を追加する。	別図のとおり (別図は、省略し、石川県土木部公園緑地課及び県央土木総合事務所において縦覧に供する。)	平成29年4月1日

公 告

都市計画事業の事業計画の変更の認可に係る公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、次の都市計画事業の事業計画の変更が認可された。

平成29年3月7日

石川県知事 谷 本 正 憲

都市計画事業の種類及び名称	施行者の名称	事務所の所在地	事業地
平成25年北陸地方整備局告示第12号 輪島都市計画道路事業3・5・7号 釜屋谷塚田線	石 川 県	石川県輪島市河井町22 部1-1 奥能登土木総合事務所	(1) 収用の部分 変更なし (2) 使用の部分 なし

教 育 委 員 会**石川県教育委員会告示第5号**

石川県文化財保護条例（昭和32年石川県条例第41号）第32条第2項の規定により、平成29年2月9日付けで次の県指定史跡名勝天然記念物の指定が解除された。

平成29年3月7日

石 川 県 教 育 委 員 会

史跡名勝天然記念物

種 別	名 称	所 在 地	県指定年月日
名 勝	成 巽 閣 中 庭	金沢市兼六町	昭和59年4月5日

